

「産業構造審議会 経済産業政策新機軸部会 事業再構築小委員会報告書（案）
－早期での事業再生の円滑化に向けて－」（案）に対する意見公募要領

令和6年12月27日
経済産業省経済産業政策局産業組織課

1. 意見公募の趣旨・目的・背景

日本企業の債務残高は、コロナ禍前に比べて約120兆円増加しております。昨今のGX・DX等の急速な事業環境の変化に対応する必要がある中、こうした**債務状況の悪化が収益性向上の事業活動の足かせ**になっています。

加えて、足下では、原材料高や人手不足の進行等を受け、**倒産件数も増加傾向**にあります。

こうした経済社会情勢の動向を受け、**経済的に窮境に陥るおそれがある事業者が早期での事業再生に取り組める制度基盤を整備**し、経済の新陳代謝機能を強化しておくことが重要です。

そこで、産業構造審議会 経済産業政策新機軸部会 事業再構築小委員会において、**経済的に窮境に陥るおそれのある段階（倒産前）の事業者について、公平中立的な第三者機関（指定法人）と裁判所が関与して手続の透明性・公正性の両方を担保しつつ、（直接の商取引に影響しない）金融債務の整理を迅速に行うこと**で、**早期での事業再生を円滑に行うことができる制度**について検討を進め、報告書（案）を作成いたしました。

ついては当該報告書（案）について、広く国民の皆様から意見をいただきたく、以下の要領で意見の募集をいたします。忌憚のない意見を下さいますようお願い申し上げます。

2. 意見公募の対象

「産業構造審議会 経済産業政策新機軸部会 事業再構築小委員会報告書（案）－早期での事業再生の円滑化に向けて－」

3. 資料入手方法

（1）電子政府の総合窓口「e-Gov」における掲載

（2）窓口での配布

経済産業省経済産業政策局産業組織課
（東京都千代田区霞が関 経済産業省本館7階）

4. 意見募集期間（意見募集開始日及び終了日）

令和6年12月27日（金）～令和7年1月27日（月）必着

5. 意見提出先・提出方法

別紙の意見提出用紙に日本語で記入の上、以下いずれかの方法で送付して下さい。

(1) 電子政府の総合窓口「e-Gov」

電子政府の総合窓口「e-Gov」(<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>)の意見提出フォームからご提出ください。

(2) 郵送

意見提出用紙に氏名、連絡先及び本件への意見を記入の上、下記の住所宛にお送り下さい。

住所：〒100-8901

東京都千代田区霞が関1-3-1

経済産業省経済産業政策局産業組織課

パブリックコメント担当 あて

(3) 電子メール（意見提出用紙を添付してお送り下さい。）

意見提出用紙に氏名、連絡先及び本件への意見を記入の上、下記のメールアドレス宛てにお送り下さい。

メールアドレス：bzl-soshikika2024★meti.go.jp

（電子メールの件名を「事業再構築小委員会報告書（案）に対する意見」として下さい。）

※ 迷惑メール防止のため、「@」を「★」と表示しております。送信の際には、「★」を「@」（半角）に変更してください。

※ 電話での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承下さい。

6. その他

皆様からいただいた意見については、最終的な決定における参考とさせていただきます。なお、いただいた意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ、その旨を御了承下さい。

提出いただきました意見については、氏名（法人又は団体の場合は名称）、住所、電話番号及びメールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おき下さい。ただし、意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報については、適正に管理し、意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

